

令和 6 年
第 1 1 回 立 川 市 農 業
委 員 会 総 会 議 事 録

立 川 市 農 業 委 員 会

令和 6 年第 1 1 回立川市農業委員会総会日程

日時 令和 6 年 1 1 月 2 9 日（金）午後 3 時

会場 立川市役所 2 0 8 ・ 2 0 9 会議室

- 1 開会
- 2 議事録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - （ 1 ） 事務報告
 - （ 2 ） 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について
 - （ 3 ） 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について
- 4 議事

議案第 1 号	引き続き農業経営を行っている旨の証明について
議案第 2 号	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 5 その他
 - （ 1 ） その他
- 6 閉会

令和6年第11回立川市農業委員会総会

令和6年11月29日（金）

立川市役所208・209会議室

議席	氏名	議席	氏名
1番	鈴木 豊 君	10番	鴻 地 文 武 君
2番	嶋 田 貞 芳 君	11番	岩 崎 紗 矢 佳 君
3番	高 杉 晋 一 君	12番	高 橋 浩 久 君
4番	内 野 智 行 君	13番	宮 岡 広 行 君
5番	橋 本 良 子 君	14番	田 中 佐 一 君
6番	浅 見 恵 子 君	15番	清 水 茂 男 君
7番	宿 谷 豊 君	16番	川 野 進 君
8番	横 幕 玲 子 君	17番	岡 部 良 己 君
9番			

事務局職員

次長 八 谷 俊 太 郎 君

係長 熊 谷 寛 君

主事 小 林 史 弥 君

午後 3 時 0 2 分 開会

議長 それでは、始めたいと思います。

本日は曇ってきて本当に寒い中、またお忙しい中出席をいただきまして、ありがとうございます。また、農業祭には農業委員の皆さんには宝船の作成から配布など御協力いただきまして、大変ありがとうございます。

今年は品評会の数がやはり夏の暑さなどで大分遅れたりして、ちょっと点数は大分例年よりは少なかったのかなという感じでした。また、今回は宝船は 2 そうということで、1 そう当たりが非常に大きい宝船ができて非常に立派な宝船ができたと思います。

あと、来場者がコロナ前から考えると若干ちょっと少なかったのかなんていう感じがしたところでございますが、また今後恐らくコロナも明けて年々とまたもう少しもっと大勢の来場者が来るんじゃないのかなんて思っております。

ということで、また来年もぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ただいまより、令和 6 年度第 1 1 回立川市農業委員会総会を開催いたします。

立川市農業委員会規則第 6 条の規定を満たす数の委員に御出席をいただいておりますので、本総会は成立しております。

本日、総会に付議すべき項目は別紙のとおりでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

議長 初めに、議事録署名委員の指名でございます。

今回は、3 番の高杉委員、4 番の内野委員にお願いしたいと思います。

それでは、（１）事務報告、（２）農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出が 3 件、（３）農地法第 5 条第 1 項第 6 号

の規定による届出が１件、一括して事務局より報告をお願いいたします。

次長 そうしましたら事務局次長の八谷のほうから報告をさせていただきます。

本日議会がございまして、事務局長井上につきましては欠席となつてございます。私のほうから進めさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、（１）事務報告。それでは、初めに（１）事務報告を行わせていただきます。

１０月２８日（月）から２９日（火）に、東京都農業会議の会長研究集会が大阪市及び八尾市で開催され、会長が出席なされました。

１１月６日（水）、第２回中里地区地域計画座談会を開催し、会長、職務代理、岡部委員、川野委員、事務局が出席いたしました。

１１月１３日（水）、女性農業委員等研修会が開催され、事務局が出席いたしました。

１１月１９日（火）、東京都農業会議常設審議委員会が開催され、会長が出席なされました。

１１月２８日（木）、全国農業委員会会長代表者集会及び都内選出の国会議員との意見交換会が開催され、会長が出席なされました。

委員会といたしましては、１１月１５日（金）に１１月の総会に向けた現地調査を、２９日（金）午後３時より第１１回総会、終了後全員協議会を開催いたします。

明日以降でございます。

１２月３日（火）、たちかわ農業だよりの取材を編集委員及び事務局で行う予定です。

１２月５日（木）、令和６年度第３回農地パトロールを土地利用部会と事務局で行う予定です。

12月13日（金）、農地流動化現地見学会が都内圃場で行われ、農地利用最適化推進委員と岡部委員、事務局が出席を予定しております。

12月16日（月）、地区別農業委員会職員検討会が開催され、現地調査次第となりますが、事務局が出席を予定しております。

12月17日（火）、東京都農業会議常設審議委員会が開催され、会長が出席なされる予定です。

委員会といたしまして、12月16日（月）に12月の総会に向けた現地調査を、25日（水）午後3時より第12回総会、終了後、全員協議会を開催いたします。

報告事項、（1）事務報告は以上でございます。

続きまして、農地法に基づく届出に関する報告でございます。

報告事項、（2）農地法第4条第1項第7号の規定による届出3件について御報告いたします。

申請人の氏名、住所につきましては記載のとおりでございます。

1件目、農地の所在は柏町一丁目の1筆。地目は登記簿上が畑、現況は宅地。面積は194㎡です。転用目的は住宅用地でございます。

2件目は、農地の所在は砂川町七丁目の2筆。地目は登記簿上が畑、現況は宅地。面積は257㎡。転用目的は住宅用地でございます。

3件目、農地の所在は上砂町三丁目の1筆。地目は登記簿上が畑、現況も畑。面積は662㎡となります。転用目的は住宅用地でございます。

それぞれ周辺略図のほうを御覧いただければと思います。

続きまして、報告事項、（3）農地法第5条第1項第6号の規定による届出1件について御報告いたします。

申請人の氏名、住所につきましては記載のとおりでございます。

す。

農地の所在は砂川町二丁目の５筆。地目は登記簿上が畑、現況も畑。面積は１，１８６㎡。転用目的は住宅用地でございます。

周辺略図のほうを御確認いただければと思います。

報告は以上となります。

議長 ありがとうございました。

ただいま報告がありました件について、何か御質問などがありましたらお願いをいたします。ありませんか。

……質疑なしの声

議長 それでは、御質問等がないようでしたら、報告事項については、これで終了をいたします。

次に、議案第１号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、５件、議題に呈します。

事務局より説明をお願いします。

次長 そうしましたら、議案第１号、引き続き農業経営を行っている旨の証明についてになります。

農地相続人の住所・氏名につきましては記載のとおりでございます。

現地調査を鈴木会長、嶋田職務代理、高橋委員、清水委員、鴻池委員、横幕委員、事務局で行いましたので、調査結果を御報告いたします。

まず、議案第１号の１、幸町一丁目の１２筆になります。

略図１を御覧ください。略図１は、砂川８番交差点の南、すずかけ通りをはさんで南北に広がる農地です。ソヨゴやモミジ、ヤマボウシ等、多種類の植木を生産されておりました。整然と植え付けられ、下草もほとんどなく、肥培管理は良好で、境界も確認できました。北側の農地には以前内墓があり、その箇所を除いております。

議案１号の２、砂川町六丁目の２筆になります。

略図 2 を御覧ください。

略図 2 は、砂川 4 番交差点の北、玉川上水路の南に広がる農地です。白菜や大根、ナスなどを生産し、自家消費のほか、直売所での販売もされているそうです。肥培管理は良好で、境界も確認できました。

今年はハクビシンによる獣害や、夏の暑さによる生育不良など大変だったと伺っております。

続きまして、議案第 1 号の 3、上砂町四丁目の 3 筆になります。

略図の 3 を御覧ください。

略図の 3 は見影橋公園の西側に広がる農地で、ウドや白菜、大根などを生産されておりました。肥培管理は良好で、境界も確認できました。

農地の南側、家との間に竹林や農機具小屋、ウド室のある箇所があるのですが、農地登録を行い生産緑地にするか現在検討中とのことでした。

続きまして、議案第 1 号の 4、西砂町一丁目の 1 筆になります。

略図の 4 を御覧ください。

略図 4 は、西武立川駅の北西に広がる農地で、人参やホウレンソウなどを自然農法で生産されておりました。以前は雑草と農作物との区別ができない状況でしたが、大分改善されておりました。肥培管理はおおむね良好で、境界も確認できました。

現在は販売していないそうですが、納税猶予地の南端に直売所が設置されていたため、撤去するよう委員から指導がありました。

最後に、議案第 1 号の 5、一番町六丁目の 4 筆と西砂町五丁目の 1 筆及び六丁目の 10 筆になります。

略図の 5 を御覧ください。

略図の 5 は、立川第七中学校の南北に農地が点在をしておる

地となります。南側の自宅裏に広がる農地ではナスやピーマン、春菊など多品種の野菜生産のほか、植木も生産をされておりました。また、学校の西及び北、殿ヶ谷街道沿いの農地ではサルスベリやしだれ柳、マンサク、桜などの植木を生産されておりました。第七中学校の西の畑には携帯電話のアンテナが建っており、その分を特例農地から除外をしております。

第七中の北東に点在する農地では、キンモクセイやサカキ、ケヤキ、東京都の委託による苗木生産のほか、多くの植木の生産をされておりました。一番北の畑では、芝生やサツマイモなども生産されておりました。その中で、一番東の農地はやや手が回らないとおっしゃっており、道路境の木が少しはみ出していたため、委員から剪定するよう指導がありました。

全体としては、大変広く点在している農地にもかかわらず、肥培管理は良好で、境界も確認ができております。

議案第1号については以上となります。

議長 ありがとうございました。

確認を担当された委員から補足説明をお願いします。

まず初めに、番号1番、高橋委員、お願いします。

12番 1番の申請者の方は報告のあったとおりで、大きな大径木から小さい植木まで多種多様に生産されており、全く問題ない畑です。あと、今はやりの植木を中心と生産をしていました。以上です。

議長 ありがとうございました。

続きまして、横幕委員、お願いします。

8番 今高橋委員さんおっしゃったとおりです。よく管理されていて、問題ないと思います。

私何年も農業委員やらせていただいているんですけども、実はこの日初めて出荷風景を見ることができて、植木の出荷風景、大変にぎやかなんだなというのがよく分かりました。

議長 ありがとうございました。

続きまして、2番、清水委員、お願いします。

- 15番 この方ですが、道路をはさんで右左に畑があり、肥培管理は良好です。また、自家消費とともに、庭先販売をしているため、多種多様、庭先販売用の野菜がたくさん植えられていました。特に問題ないと思います。

以上です。

議長 ありがとうございます。

横幕委員、お願いします。

- 8番 今おっしゃったとおり、何も問題はないと思います。

議長 ありがとうございます。

続きまして、3番、鴻池委員、お願いいたします。

- 10番 事務局の報告のとおり、肥培管理は良好で、問題はないと思います。最後に報告ありましたが、農地登録についてまた今後検討していければなと思っております。

以上です。

議長 ありがとうございます。

次に、横幕委員、お願いします。

- 8番 同じく問題はないと思います。

議長 ありがとうございます。

4番ですね、嶋田職務代理、お願いします。

- 2番 今事務局のほうから報告があったように、以前から農地パトロールで何回か見に行ってる畑ですけれども、今までで一番作付けが順調に進んでいるように見受けられました。自然農法ということで、かなり草のほうはまだまだ目につくんですけれども、非常に最初本人がおっしゃっていたような形の自然農法ができているんじゃないのかなというふうに感じました。

特に冬場の土ぼこりの問題ですとか、あとは雨の降った後の保水力だとか、そういうことを本人引き続き力説をしていましたけれども、あの畑を見ると、ああ、そうかと納得ができるような畑でした。

以上です。

議長 ありがとうございました。

続きまして、横幕委員、お願いします。

8 番 誰も教えてくれないので、1つ1つ自分で実験しながら積み上げていくという話でして、以前伺ったときよりも格段に畑らしくなっていました。草が生えているのは実は土が飛ばないということで、近隣からの苦情は全くないそうです。

議長 ありがとうございました。

続きまして、5 番ですね、嶋田職務代理。

2 番 この方の畑ですけれども、かなり点在して広い範囲でやられています。今までは植木のほうを中心にしてやっておられたようすけれども、ここで後継者の方が入りまして、本人たちは少し野菜のほうもつくるようになって、販売のほうもしているということでした。特にこの中で表の中の4番目の畑ですけれども、ここについては後継者の方に全部任せて生産というかやらせているということで、非常にきれいに管理されていて、今後も徐々に畑のほうを後継者のほうに任せるところを増やしてやっていきたいということでした。

あとほかには、芝生のほうの生産もやられていたんですけれども、なかなか芝生のほうが最近ちょっと芳しくないということなので、そこは今耕うんがされていて、これから植木の苗木を植え付けるということでした。

以上です。

議長 ありがとうございました。

続きまして、横幕委員、お願いします。

8 番 広い範囲に点在していますけれども、いずれもよく管理されていると思います。後継者もあって、頼もしい限りだと思いました。

議長 ありがとうございました。

それでは、私のほうから。

全体の中で、まず 1 番については、この方は非常に大きな植木屋さんで、一部電線に植木がかかっているということで、これは地元の農業委員さんのほうから指導して切っていただくようお願いはしてきました。

あと、3 番の方ですけれども、こちらは問題はないんですけれども、今後先ほど委員さんからも話したように、農地登録をする予定だということで、その登録のところがちょうどウドの室穴があったり、あと竹があったのですかね、のところで、やはり今の現状だとちょっと農地登録はできないですよというお話をしたので、とにかくきれいにして、農地登録する場合はやはり整理をして、それから農地登録をしてくださいということでこちらについてはお願いをしておきました。

あと、4 番については、委員さんから言われたとおり、私も長く農業委員やって、今回が一番いい状態の畑だということで、これなら自然農法でもあるなというような感じでございました。

あと、5 番の方はとにかく広い面積ですので、とても車で回らなくては回りきれないほどの面積の、非常に多種品目の植木を生産しております。

ということでございます。

全体について問題はないのかなと思います。

ただいま説明がありました件について、何か御質問がありましたらお願いしたいと思います。ありませんか。田中委員、ありませんか。

……質疑なしの声

議長 それでは、質問等なはいと認め、採決に移ります。

議案第 1 号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、証明することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

……全員挙手

議長 ありがとうございます。

全員挙手と認め、証明することに決めます。

次に、議案第２号の生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、２件を議題とします。

なお、１件目は、委員に関わる案件でございますので、当該案件の間一旦退席をお願いいたします。

〔１３番 退席〕

議長 それでは、議案の第２号の１について、事務局より説明をお願いいたします。

次長 そうしましたら、議案第２号の１、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明につきまして、御説明をいたします。

農地相続人の住所・氏名につきましては記載のとおりでございます。

略図１の１を御覧ください。土地の所在は幸町三丁目の１筆、面積は１，５７９㎡になります。

続きまして、略図１の２を御覧ください。土地の所在は砂川長四丁目の４筆、面積は３，３９０㎡になります。

申出の事由は死亡、証明内容は、生産緑地法第１０条の規定に基づく「農業の主たる従事者」となっております。

説明は以上です。

議長 ありがとうございました。

それでは、補足説明を高杉委員、お願いします。

３番 この方なんですけれども、うちからはちょっと離れていまして、ほかの地区なんですけれども、周りに畑が面しているわけでもなく、本人にしか聞けなかったんですけれども、亡くなるまでしっかりやってたと、問題ないのかなと思います。

以上です。

議長 ありがとうございました。

それでは、ただいま説明がありました件について、何か御質問がありましたらお願いしたいと思います。ありませんか。

……質疑なしの声

議長 それでは、質問がないと認め、採決に移ります。

議案第2号の1、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、証明にすることに賛成の委員は挙手をお願いをいたします。

……挙手全員

議長 ありがとうございます。

全員挙手と認め、証明することに決めます。

〔13番 着席〕

議長 続いて、議案第2号の2について、事務局より説明をお願いします。

次長 続きまして、議案第2号の2、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明につきまして、御説明をいたします。

農地相続人の住所・氏名につきましては記載のとおりでございます。

略図の2を御覧ください。土地の所在は、西砂町三丁目の1筆、面積は764㎡になります。

申出事由は死亡、証明内容は、生産緑地法第10条の規定に基づく「農業の主たる従事者」となっております。

説明は以上です。

議長 ありがとうございました。

それでは、補足説明を岡部委員、お願いします。

17番 この地図のところにパイプハウスが2棟あるんですけれども、ここで春と秋の野菜、特にキャベツ、レタスの苗をつくったり、水管理をしたり、あと息子さんが取り入れたものを出荷作業などをやっておりました。証明に関しては問題ないと思います。

議長 ありがとうございました。

ただいま説明がありました件について、何か御質問などがありましたらお願いしたいと思います。ありませんか。

……質疑なしの声

議長 それでは、御質問がないと認め、採決に移ります。

議案第２号の２、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、証明することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

……挙手全員

議長 ありがとうございます。

全員挙手と認め、証明することに決めます。

その他で、事務局で何かございますか。

次長 特にはございません。

議長 ないようでしたら、本日の審議予定はこれで終了でございます。

 次回の農業委員会は１２月２５日（水）午後３時から、この同じ部屋の２０８・２０９会議室で開催となります。

 本日も慎重審議をしていただきまして、ありがとうございました。

午後３時３３分 閉会

以上のとおり会議の顛末を記録して、相違ないことを
証するため、署名捺印する。

農業委員会議長

議事録署名委員

議事録署名委員